「介護事業に関するセミナー」の御案内

謹啓

毎日寒い日々が続いております今日この頃でございますが、貴事業所の皆様におかれましては、いかがお過ごしでございますか。人手不足の昨今、さぞ事業運営に毎日御苦労されていることと 拝察致します。

さて、この度突然のお手紙を差し上げます事まずお許し下さい。介護保険法が平成 9 年から施行され、22 年経過しておりますが、法律改正も何度も行われていながら、特に、介護事業に従事される方々の賃金が、未だその労務に比して低く、これだけ高齢者が多くなり、働き手が不足しているにもかかわらず、改善されていないのが現状であります。

そこで、少しでも事業経営を御支援出来ればとの思いから、各士業等の専門家が集い「はあとふるサポーターズ」を組織いたしました。「介護事業」についての「法制度や改正内容の説明」「税法や改正内容の説明また申告についてのお手伝



い」「各制度に取り組む為の行政への諸手続の代行」「社員教育」「事業を取り巻くトラブル等」 また「経営全般に関するコンサルティング」等々、御多忙な経営者の皆様に代わり、私達専門家 が種々の情報を提供出来ればとの思いで、別紙セミナーを開催致しますので、御案内申し上げる 次第です。御多忙とは存じますが、是非御出席の程、宜しくお願い申し上げます。末筆ながら貴 事業所の御発展を心より願っております。

謹白

介護・障がい者福祉事業支援センター 「はあとふるサポーターズ」

事務局 〒532-0026 大阪市淀川区塚本 2 丁目 12 番石田会計事務所内

TEL 06-6379-3688 / FAX 06-6308-E-mail ishidak@fsinet.or.jp

「介護事業に関するセミナー」

開催日時 令和 2年 2月13日(木) 18時 ~ 20 時

開催場所 大阪市淀川区塚本2丁目12番15号

石田会計事務所 1階セミナー室

(JR 塚本駅より徒歩約3分)

テーマ・民法改正に関するセミナー

住所情報の読み取りはこちら

「民法改正に伴う契約書の見直しについて~たとえば保証はどう変わる?」

・介護保険法改正に関するセミナー

講師 三好 吉安(弁護士)、松嶋 依子(弁護士)、瀬崎昌彦(行政書士)

参加費用 無料

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX またはメールにて お申し込み下さい。

会場地図をご希望の方には送付させていただきます。

申込締切 定員に達し次第、募集を締め切らせていただきます。

★本セミナーに関するお問い合わせ先

TEL 06-6379-3688 担当 植 户

く 申 込 書 >

送付先: FAX 06-6308-0527 / メール ishidak@fsinet.or.ip

貴事業所名	<u> </u>											
参加者名							役職					
参加者名							役職					
業務内容	デイサービス・訪問介護・グループホーム・その他()	ļ
<u>御連絡先</u>	電話番号				FAX 番号							
Email アドレス												
会場地図希望(有・無)				個別相談	希望(有	•	無)			

★御記入頂きました個人情報の取扱は、本セミナー関連目的以外には使用致しません。